



2014年12月3日以降から2019年8月21日以前のご契約者様専用

= 入居者様へ

resident

『お住まい探しをされている方へ』

『アシストレント』は連帯保証人不要の賃貸保証システムです。

>> 2014年12月3日以前の契約の方はこちら

ご利用メリット

連帯保証人が不要!

ご両親などに連帯保証人をお願いするのはなかなか気が引けてしまうもの。 本システムでは機関保証として賃住保証サービスがお客様の保証をしますので、連帯 保証人いらずのスムーズな住まい探しを実現できます。

お申込が簡単!

お申込いただく書類は、従来の賃貸借契約書のほかに、「保証契約書」だけです。 しかも審査は最短で30分。取扱店であればどこでもスピーディーにご契約いただけま す。

毎月の家賃はカード決済

毎月の家賃は月額保証委託料と一緒にカード決済でのお支払いとなります。 ※一部他の支払いの場合もあります。

ご利用の流れ

各種審査申込書 記入 只今審査中! 30分ほど お待ちください。 契約!

及び予納保証委託料を 保証契約書へのご無印。 口座振替依頼書の 作成をお願いします。

初回保証委託料、

毎月の家賃等、 月額保証委託料は 期限内にお支払い ください。

賃料等 お支払い開始

※カード決済でのお支払まで、一部口座引落としか、振込での支払になる場合があります。

- む申込物件が決まったら、取扱店にて保証申込。
- 最短30分にて審査結果をお知らせします。審査承認後、契約書の作成、初回保証委託料をお支払いいただき契約となります。

保証委託料とお支払い方法

初回保証委託料は、月額賃料等合計の50%になります。

初回保証委託料 (契約時)

(契約時

月額賃料等合計の50% (最低保証委託料 20,000円) 月額保証委託料

1律 1,200円

保証委託料	初回保証委託料 (契約時)	月額保証委託料
料金	月額賃料等合計の50% (最低保証委託料 20,000円)	一律 1,200円
お支払い方法	取扱店に現金でお支払い下さい。	家賃とあわせて毎月お支払いいただきます。

ご利用いただける方

個人居住用の賃貸物件を貸借される方、法人契約も可能です。

※緊急連絡先として、ご両親または3親等以内のご親族を登録させていただきます。 当社基準により連帯保証人が必要な場合があります。なお、審査状況によっては、ご希望にそいかねる場合がございますのでご了承ください。

お申込に必要なもの

1. 本人・会社を証明する書類

個人	日本国籍	運転免許証、健康保険証、年金手帳、バスボートのいずれかひとつ
	外国籍	在留力ード(表面と裏面)
法人		商業登記簿謄本、会社案内

2. 必要に応じてご提出いただく書類

個人	給与所得者	所得証明書、源泉徴収票、給与明細
	自営業者	所得証明書、確定申告書
	就職内定者	内定通知書
	年金受給者	年金支払通知書
	生活保護者	生活保護決定通知書
	学生	学生証、入学決定通知書
	無職	預貯金通帳
	未成年	親権者同意書
法人		損益計算書、貸借対照表、法人税の確定申告書

ご契約に必要なもの

◆認印 ◆

◆ 鋸

▶銀行届出印 ※ ◆ 預貯金

※家賃等の口座振替依頼書の記入に必要となります。